

特定健診・後期高齢者健診

☎ 困国保年金課国保係 (☎内線1113)

☎ 住民福祉課税務保険係 (☎内線2121)

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と群馬県後期高齢者医療制度加入者および生活保護受給者に健康診査受診票・受診券と「健診の日程と受診方法」のチラシ、尿容器を同封した封筒を、5月下旬に郵送します。

健診の結果から、生活習慣病の発症リスクの高い人などに対して、生活習慣を見直す支援（特定保健指導）などを実施します。

健診は、「個別健診」または、「集団健診」のいずれか一方を受診してください。健診内容は同じです。同封の案内で詳細を確認してください。

■個別健診

6月1日～11月30日に市内の指定医療機関で受診してください。

※休診日は、各医療機関にお問い合わせください
※医療機関によっては予約が必要な場合があります

検査内容

基本的な健診項目(必須項目)	
身体計測	・身長 ・体重 ・腹囲 ・BMI
尿検査	・糖 ・蛋白
血圧	・収縮期血圧 ・拡張期血圧
血中脂質検査	・中性脂肪 ・HDL-コレステロール ・LDL-コレステロール
肝機能検査	・AST(GOT) ・ALT(GPT) ・γ-GT(γ-GTP)
血糖検査	・空腹時血糖 ・ヘモグロビンA1c
診察	
詳細な健診項目(医師が必要とした人のみ)	
腎機能検査	・クレアチニン ・eGFR
貧血検査	・赤血球数 ・血色素量 ・ヘマトクリット
心電図検査	
眼底検査	

■集団健診

同封の案内に日程表があります。該当地区での健診日に都合がつかない場合は、その他の日程で来場してください。

🕒 午前中のみ(集団健診は午前8時30分～11時)

💰 無料(7,000円以上かかる健診を年1回無料で受診できます)

📄 ①受診する人の保険証

②健康診査受診票・受診券

③採尿した尿容器(集団健診のみ)

📄 左下の表をご覧ください。

結果通知▼

医療機関または市から郵送でお知らせします。

注意事項▼

①朝食を食べずに受診してください(薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください)。

②個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。

※重複して受診した場合、後から受けた健診費用が全額自己負担になります

③市外に転出した人、国民健康保険資格を喪失した人、安中市で助成する人間ドックを受ける人は受診できません。受診した場合、全額自己負担になりますので、十分注意してください。

他

○4月1日以降に安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度に加入した人で、受診を希望する場合はお問い合わせください。

○事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課または住民福祉課へお知らせください。

○安中市国民健康保険・群馬県後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

☎ 応募・申込方法
📄 日程
🕒 時間
📅 期間
📍 会場・場所
📄 問合せ先
📄 対象・資格
📄 内容
📄 定員
💰 料金・費用
📄 持ち参物
📄 その他